

# 緑化助成制度の見直しについて

## 1. 緑化助成制度の目的

- 「中央区花と緑のまちづくり推進要綱」に基づき、敷地面積200㎡以上1000㎡未満の建築計画について、事業者に対し、緑化計画書の提出を要請
- 緑化基準（地上部緑化面積、接道部緑化延長、屋上緑化面積）を満たすように事業者へ指導

緑化基準を満たした計画を緑化助成の対象とする

※その他要件あり

民間施設における緑化整備の促進、緑化の質の向上

# 緑化助成制度の見直しについて

## 2. 民間施設緑化の課題

■緑化基準の対象件数と達成件数及び達成率（平成30年度から令和2年度までの3カ年合計）

	緑化基準		
	地上部緑化面積	接道部緑化延長	屋上部緑化面積
対象件数	132件		33件
達成件数	95件	88件	23件
達成率	71.97%	62.12%	69.70%

⇒緑化基準の達成率は6割～7割にとどまっている

■緑化助成件数と助成金額

	(参考)緑化計画件数	緑化助成件数	緑化助成金額
直近10年間の平均	56件/年	14件/年	6,957,300円/年
直近3年間の平均	50件/年	10件/年	4,025,000円/年

⇒緑化助成件数、助成金額ともに近年減少傾向にある

# 緑化助成制度の見直しについて

## 3. 今回の見直しの目的

### 民間施設緑化の課題

- 緑化基準を達成している民間施設が6~7割にとどまっている
- 緑化助成の利用が減少傾向にある

緑化助成制度を利用しやすいように見直し

- 緑化基準を満たす計画の増加を図る
- 緑化助成利用件数の増加を図る
- より質の高い緑化の増加を図る

# 緑化助成制度の見直しについて

## 4. 見直し内容

### 助成条件（概要）

#### 敷地面積

新築建物：1,000㎡未満  
既存建物：条件なし

#### 助成対象外項目

- ・ 営利の集客を目的とする施設
- ・ 既存施設の更新、補植
- ・ 総合設計制度等の適用施設
- ・ 過去5年以内に助成を受けた施設

#### 緑化基準

①から③のいずれかを満たすこと

①地上部緑化面積  
(敷地面積-建築面積)×0.2

②接道部緑化延長

敷地面積	200㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満
住宅	5/10	6/10
事務所・店舗 など	2/10	3/10

③屋上部緑化面積  
(屋上の利用可能な面積)×0.2

#### 助成対象経費

- ・ 既存構造物撤去
  - ・ 植栽ます
  - ・ 樹木防護蓋
  - ・ プランター※
  - ・ 土、樹木、地被類、  
多年草等の植栽
- ※可動式植栽基盤（プランター等）は、容量100リットル以上のもの

：見直し対象

# 緑化助成制度の見直しについて

## 助成金額（参考）

緑化区分(緑化する場所)		助成額	
地上部緑化	接道部	20,000円/㎡上限	住宅系建築物は 要した経費の2/3
	接道部以外	10,000円/㎡上限	
屋上等緑化	屋上・ベランダ	30,000円/㎡上限	非住宅系建築物は 要した経費の1/2
	壁面	5,000円/㎡上限	

※ 1件あたりの助成限度額は2,000,000円

# 緑化助成制度の見直しについて

## 助成対象経費の見直し

(現行)

- ・ 既存構造物撤去
- ・ 植栽ます
- ・ 樹木防護蓋
- ・ プランター※
- ・ 土、樹木、地被類、多年草等の植栽

※可動式植栽基盤（プランター等）は、  
容量100リットル以上のもの

(見直し案)

- ・ 既存構造物撤去
- ・ 植栽ます
- ・ 樹木防護蓋
- ・ プランター※
- ・ 土、樹木、地被類、多年草等の植栽

※可動式植栽基盤（プランター等）は、  
容量50リットル以上のもの

■プランター適用基準の小型化により、小規模なスペースを活用した緑化へ対応

# 緑化助成制度の見直しについて

## 助成対象外項目の見直し

(現行)

- ・ **営利の集客を目的とする施設**
- ・ 既存施設の更新、補植
- ・ 総合設計制度等の適用施設
- ・ 過去5年以内に助成を受けた施設

(見直し案)

- ・ **削除**
- ・ 既存施設の更新、補植
- ・ 総合設計制度等の適用施設
- ・ 過去5年以内に助成を受けた施設

■ 営利施設を新たに助成対象とすることで緑化基準を満たす施設の増加を図る

## 助成制度のPR策

■ 緑化指導時に助成制度のPRを図る

※ これまでは、建築計画に営利施設が含まれる事例が多く制度を案内できなかった

■ グリーンインフラガイドラインへの掲載、各種イベントでの周知

## スケジュール（予定）

12月6日	第2回緑化推進委員会（本日）
令和4年1月	中央区花と緑のまちづくり推進要綱実施細目の改定作業
2月	改定完了